

## イネツトムシの発生に注意して下さい！

### [ 現在の状況 ]

7月上旬現在、イネツトムシの発生量は平年よりやや多く、発生地点率は平年よりやや高い(表1)。

第一世代幼虫の発生量が平年よりやや多いことから、7月下旬頃から発生する第二世代幼虫の発生量は平年よりやや多いと予想される。

表1 イネツトムシ第一世代幼虫の発生状況(7月上旬調査)

| 地域<br>(調査地点数) | 発生地点率(%) |                  |                  | ツトム数/25株 |                  |                  |
|---------------|----------|------------------|------------------|----------|------------------|------------------|
|               | 本年       | 平年 <sup>1)</sup> | 順位 <sup>2)</sup> | 本年       | 平年 <sup>1)</sup> | 順位 <sup>2)</sup> |
| 県北 (9)        | 11       | 10               | 2-5              | 0.1      | 0.2              | 2-5              |
| 県央 (18)       | 22       | 8                | 1                | 0.3      | 0.1              | 1                |
| 鹿行 (6)        | 17       | 8                | 2-5              | 0.3      | 0.1              | 2                |
| 県南 (19)       | 11       | 12               | 4-5              | 0.3      | 0.1              | 2-3              |
| 県西 (12)       | 0        | 22               | 10-11            | 0.0      | 0.3              | 10-11            |
| 全県 (64)       | 13       | 12               | 4                | 0.2      | 0.2              | 3                |

1) 平年:平成12～21年までの10年間の平均値を示す。

2) 順位:過去11年間における本年値の順位を示す(2-5は2位から5位まで同じ数値であることを表す)。

### [ 防除対策 ]

周辺に比べて田植えが遅い、窒素が多い等の理由で葉色が濃い水田では、産卵が集中するので発生に注意する。特に、飼料用稲はこれらの条件にあてはまるため発生には注意が必要である。被害が大きくなる第二世代幼虫の発生は7月下旬からと考えられるので、7月末～8月初めに水田を観察し、発生が多い場合には、幼虫が小さいうち(葉先が巻かれ始めた時期)に薬剤防除を実施する(表2参照)。

上位葉が食害されると収量・品質の低下を招く。また、葉をつづり合わせてツト(巣)を作り、出穂を妨げることがあるので、防除は遅れないようにする。

表2 稲のイネツトムシに登録のある主な薬剤(平成22年7月7日現在)

| 防除対象作物  | 薬剤名        | 使用量または希釈倍数 | 収穫前日数-<br>剤の使用回数 | 有効成分名 | 有効成分の<br>総使用回数                    |
|---------|------------|------------|------------------|-------|-----------------------------------|
| 水稲 飼料イネ | パダン粒剤 4    | 3～4kg/10a  | 30-6             | カルタップ | 6(種もみ浸漬1,床土への混和,育苗箱への処理及び側条施用合計1) |
|         | パダン SG 水溶剤 | 1,500 倍    | 21-6             |       |                                   |
|         | ディプテックス乳剤  | 1,000 倍    | 14-4             | DEP   |                                   |

注1) 飼料イネの農薬使用については、稲発酵粗飼料生産・給与技術マニュアル(全国飼料増産行動会議他編)を参照して下さい。

注2) 農薬を使用する際は、農薬ラベルに記載の使用方法・注意事項等を確認のうえ、周辺作物への飛散に留意して使用して下さい。

注3) 育苗箱施薬、有人ヘリ防除または無人ヘリ防除を行っている場合は、本剤の使用回数ならびに有効成分の総使用回数に十分注意して下さい。

注4) 水田において農薬を使用する時は、農薬のラベルに記載されている止水に関する注意事項を確認するとともに、止水期間は一週間程度として下さい。